

1. 今月のお知らせ

(1) 香川県で感染者が急増し、8月20日から9月12日まで「まん延防止等重点措置」が適用されたことに伴い、下記の例会を中止します。

○9月11日(土) 「坂出市郊外の東西鴨神社と城山・不動の滝を巡るウォーク」

○9月26日(日) 「総会ウォーク・琴平町郊外の金毘羅街道と寺社を巡るウォーク」

10月以降の例会については、先月の会報でお知らせしましたように、香川県で「コロナ非常事態宣言」(警戒レベル1)、「感染拡大防止集中対策期」(警戒レベル2)の発令が見込まれる場合は、例会を中止、「感染拡大防止対策期」(警戒レベル3)以下の場合には、十分な感染対策の上で実施とします。

なお、例会開催の有無については、「讃岐歩こう会」のホームページで確認していただくか、事務局(0877-35-8372)まで問い合わせをして下さい。よろしく申し上げます。

(2) 例会等に参加の場合はマスクの持参をお願いします。受付・参加印押印等、人が密集状態になるような時は、マスクを着用し、ウォーキングが始まり、それなりの距離がとれるようになれば、熱中症予防の点から、マスクを外すようにして下さい。

2. 例会案内

(1) 「ひょうげ祭りの舞台を訪れるウォーク」(10月9日実施)

(2) 「丸亀・多度津・三豊の史跡巡りウォーク」(10月23日実施)

※詳細は、ホームページの「月例会」をご覧ください。

以上